

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月21日
【事業年度】	第85期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	助川電気工業株式会社
【英訳名】	SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 光俊
【本店の所在の場所】	茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	茨城県高萩市上手綱3333番23
【電話番号】	0293(23)6411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坪和 康則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	4,607,036	4,279,445	3,123,645	3,698,402	4,332,140
経常利益又は経常損失( ) (千円)	473,979	247,469	10,126	288,869	468,825
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	297,817	173,090	13,019	199,433	325,471
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	921,100	921,100	921,100	921,100	921,100
発行済株式総数 (株)	6,710,000	5,870,000	5,870,000	5,870,000	5,870,000
純資産額 (千円)	3,591,714	3,567,238	3,367,531	3,498,557	3,641,724
総資産額 (千円)	6,581,313	6,444,227	6,010,736	6,376,878	6,674,315
1株当たり純資産額 (円)	612.03	607.86	573.83	596.16	620.56
1株当たり配当額 (円)	28.00	29.00	29.00	24.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(15.00)	(15.00)	(12.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	50.75	29.49	2.22	33.98	55.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	55.4	56.0	54.9	54.6
自己資本利益率 (%)	8.4	4.8	0.4	5.8	9.1
株価収益率 (倍)	17.5	22.1	-	28.2	23.5
配当性向 (%)	55.2	98.3	-	70.6	48.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	639,375	241,592	416,123	633,229	451,044
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,811	224,513	215,289	105,291	98,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,733	40,674	219,889	188,147	179,297
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,103,533	678,101	659,045	998,836	1,172,466
従業員数 (人)	204	199	192	197	194
[外、平均臨時雇用者数]	[73]	[67]	[58]	[61]	[58]
株主総利回り (%)	129.6	100.6	103.1	151.1	204.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	1,387	896	714	1,072	1,901
最低株価 (円)	698	543	438	555	787

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため、記載しておりません。

3 第83期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第83期の提出会社の配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

- 5 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「JASDAQ INDEX スタンダード」から「配当込みTOPIX」に変更いたしました。
- 6 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1949年2月	故、百目鬼用吉が茨城県日立市助川町（現・弁天町）において、株式会社助川写真工芸社（昭和25年10月助川電気工業株式会社へ商号変更）を設立、ネームプレートの製造販売を開始。
1955年1月	シーズヒータの製造販売を開始。
1957年1月	茨城県日立市宮田町（現・東町）に宮田工場を設置、シーズヒータ製造部門を弁天町より移設。
1960年4月	変圧器用ブッシングの製造販売を開始。
1961年5月	シース型熱電対の製造販売を開始。
1962年4月	エレベータドア用装飾板の製造販売を開始。
1963年3月	マイクロヒータの製造販売を開始。
1965年4月	大阪府大阪市東区（現・中央区）北久宝寺町に大阪営業所を開設。
1967年9月	茨城県日立市滑川町（現・滑川本町）に滑川工場を設置、シース型熱電対およびマイクロヒータの伸線部門を宮田工場より移設。
1968年6月	シース型測温抵抗体の製造販売を開始。
1968年6月	高速増殖炉実験用模擬燃料棒の製造販売を開始。
1969年9月	広島県呉市本通に広島出張所（現・広島営業所）を開設。
1970年11月	滑川工場内に本社事務所を建設、本社を日立市弁天町より移転。
1971年7月	滑川工場内に研究棟を建設、原子力機器等の研究開発に本格的に着手。
1971年11月	高速増殖炉用ナトリウム液面計の製造販売を開始。
1972年1月	東京都台東区東上野に東京営業所（現・東京支店）を開設。
1972年6月	高速増殖炉開発用ナトリウム実験装置の製造販売を開始。
1974年1月	原子炉安全性確認実験用模擬燃料集合体の製造販売を開始。
1976年7月	茨城県高萩市上手綱に高萩工場を設置、シース型熱電対およびマイクロヒータの伸線部門を滑川工場より移設。
1976年10月	高速増殖炉用ナトリウム電磁ポンプの製造販売を開始。
1977年8月	高速増殖炉用ナトリウム流量計の製造販売を開始。
1978年4月	高萩工場内に原子力機器組立工場を建設、同部門を滑川工場より移設。
1979年5月	健康補助食品ニブロン <sup>®</sup> の製造販売を開始。
1985年10月	溶融アルミニウム移送用機器の製造販売を開始。
1988年8月	高萩工場内にクリーンルーム棟を建設、超高真空用機器製造部門を同棟に集約。
1989年7月	茨城県つくば市千現につくばオフィスを開設、技術情報の収集および営業活動を開始。
1991年4月	株式を社団法人日本証券業協会に登録。
1992年10月	助川計測株式会社（連結子会社）を設立。
1998年5月	高萩工場内に測温体・加熱機器組立工場を建設、同部門および本社機能を滑川工場より移設。
2002年11月	食関連の一環として茨城県日立市に飲食店舗を開設。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	高萩工場内に大型機器組立工場を建設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2010年6月	高萩工場内にアルミ試験棟を建設。
2010年7月	助川計測株式会社を清算。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、「東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）」に株式を上場。
2014年3月	高萩工場内にアルミ第2試験棟を建設。
2020年1月	高萩工場内に溶融金属試験棟を建設。
2021年6月	溶融金属試験棟内にナトリウムループを新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

### 3【事業の内容】

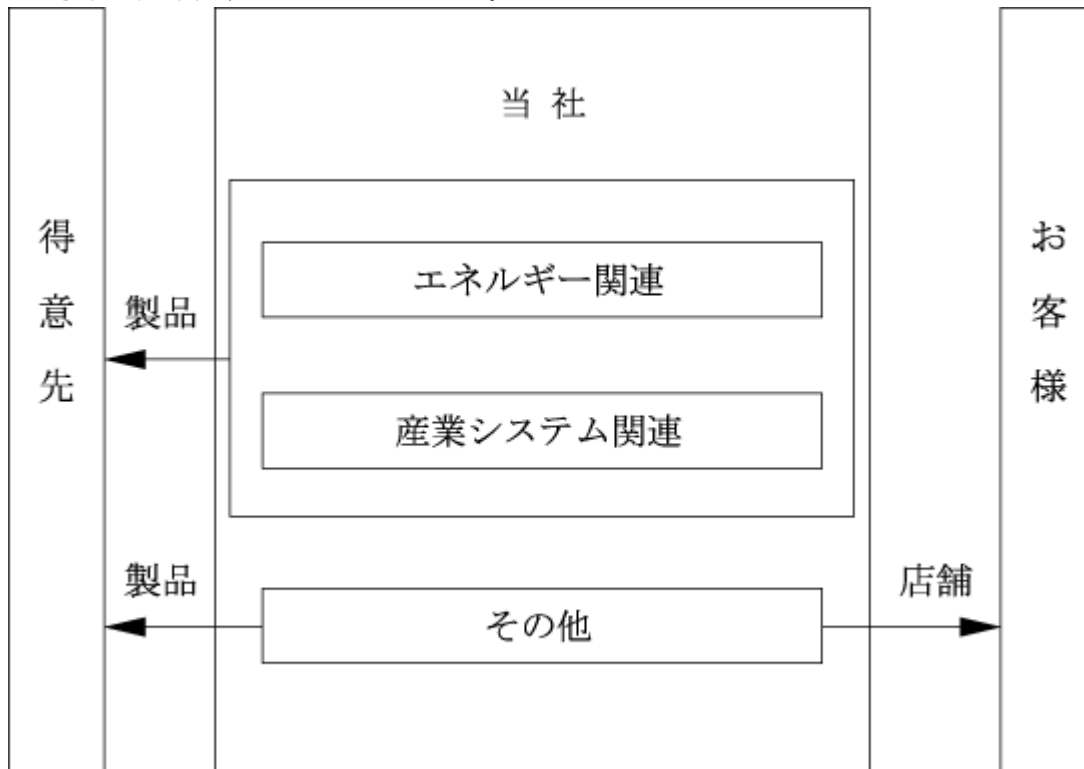
当社は、電気機械器具、精密機械器具、飲食店の経営ならびに健康補助食品の製造、販売を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これらに関連する事業を営んでおります。

当社の事業内容に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) エネルギー関連.....主要な製品は、研究機関の安全性確認試験装置等の試験研究設備、原子力・火力発電所の温度制御関係装置に使用されています。
- (2) 産業システム関連.....主要な製品は、半導体・FPD・自動車・鉄鋼等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。
- (3) その他.....飲食店の経営および健康補助食品の製造、販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
194 (58)	44.2	21.1	5,977,952

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連	58(-)
産業システム関連	123(4)
その他	2(45)
全社(共通)	11(9)
合計	194(58)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 4 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しており、過去において労使紛争はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文章中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社の経営理念は次の通りであります。

顧客には誠実をむねとし、優秀な製品とゆき届いたサービスを提供し、好意にむくいることを目標とします。

取引先には信頼をむねとし、相互の連結を密にし、共存共栄をはかることを目標とします。

社員には調和をむねとし、協力の精神をもととして企業の繁栄につとめ、物心両面より生活の向上をはかることを目標とします。

株主には誠意をむねとし、最善な運営を行い、公正適正な利益還元を行うことを目標とします。

この理念の実現のために、ものづくりの技術とそれをベースにしたサービスの提供を通じて、産業の進歩発展と人々の安全で快適な暮らしの維持向上に貢献する企業として成長していくことを基本方針としております。

#### (2) 経営環境

経営環境につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概況 財政状態および経営成績の状況」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の当社に与える影響(「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について」)についても注視し、対応してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき課題等

エネルギー関連につきましては、電磁ポンプを軸とする各種溶融金属機器・システム化製品の充実を図るとともに、国が示す「エネルギー基本計画」に沿った核融合関連製品等への取り組みを進めてまいります。また原子力関連では革新炉と呼ばれる次期原子炉の検討が国内外で進んでおります。今後、この革新炉関連の試験研究が活発化することが見込まれますので、試験装置等の需要について注視してまいります。

産業システム関連につきましては、半導体およびFPDの製造装置関連製品に重点を置き、シーズヒーター等の中核的技術を向上させるとともに、自動車業界ではEV化による車重増加の課題があり、軽量化に向けたアルミニウムの重要性が高まり、ダイキャストおよび鋳造品の大型化も進んでいる背景から、アルミ給湯・鋳造用電磁ポンプの拡販に努めてまいります。

この激しい時代の変化、経済の変動の中にあっても、着実に業績を維持し、安定した利益還元を継続できるよう「人材育成」、そして全社のベクトルを合わせて経営体質の強化と収益性の向上に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 原子力産業分野への依存

当社は、福島第一原子力発電所の事故以降、原子力発電の縮小・凍結等が長期化しているなか、他の産業分野での受注、売上の拡大に力を注いでまいりましたが、現状でも原子力産業分野の売上高が、全売上高の約30%を占めております。今後さらに原子力産業分野の需要が減少した場合には、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 半導体およびF P D製造装置関連製品の需要

当社は、原子力産業分野の動向等を踏まえて、産業システム関連分野での受注、売上増に重点を置いた営業展開を進めております。特に半導体およびF P D製造装置に使用される加熱装置、温度センサー等について、当社の固有技術であります加熱技術、温度計測制御技術等を応用した差別化製品や新製品を、個々の顧客のニーズに合わせて提案提供することに注力した結果、当分野の売上高が、全売上高の約45%を占めております。従いまして、半導体およびF P D等の最終製品の需要の変動等により、同製造装置および関連設備等の需要が大幅に下落した場合には、当社の業績および財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 技術およびコスト不確定性

当社は、エネルギー関連分野および産業システム関連分野で受注生産の形態をとっていますが、中にはこれまでに製作経験のない、技術的難度が高くかつ受注金額の大きい製品を受注する場合があります。その結果として、受注時の技術的不透明性等により、想定外の多大な設計および製作コストが発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 生産拠点の集中

当社は、生産効率の向上、品質の一元管理、トータルコストの低減等の目的により、全売上高の約9割の生産を高萩工場に一極集中させております。従いまして、地震、火災等の災害および工場内の事故等により、当工場での生産能力に重大な支障が発生した場合には、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、経済や企業活動に広範な影響が生じて今後の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは、現時点では極めて困難な状況であります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、当社の販売活動や生産活動に大きな制約がかかる可能性があります。また景気悪化に伴う顧客の設備投資需要の減退等により、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 情報管理に関するリスク

当社は、取引先を含め、販売取引・仕入取引に係る顧客情報、技術情報、経営情報等の機密情報および個人情報を取り扱い、これらに対してセキュリティ対策を講じておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染、社内設備の故障、災害等による機密情報および個人情報の流出、消失または基幹システムの大規模な障害の発生のほか、持ち出しによる機密情報および個人情報の紛失・盗難等が想定され、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、当社および取引先に対する社会的信頼、市場優位性の喪失、基幹システムの障害が長期にわたることから、取引先の流出等による市場シェアの縮小、事業活動の停滞が考えられます。

このような状況に対して、重要データのバックアップ保管、ハードウェアの保守、パスワード管理の強化、セキュリティソフトの導入、社内規定による情報管理(電磁的記録および書類記録)のほか、情報管理に係る社内教育の実施による人為的なミス未然防止を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

当事業年度の売上高は43億3千2百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は4億4千5百万円（前年同期比52.2%増）、経常利益は4億6千8百万円（前年同期比62.3%増）、当期純利益は3億2千5百万円（前年同期比63.2%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、国際的な研究開発プロジェクト「ITER（イーター）プロジェクト」関連である研究機向け核融合関連製品が増加し、売上高は14億6千9百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益（営業利益）は2億5千4百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

産業システム関連事業におきましては、社会のデジタル化を背景に、半導体市場において先端技術投資や生産能力増強投資等が積極的に進められ、半導体に対する需要の拡大が続き、FPD業界においても、IT用液晶パネル関係の設備投資が活発化したことにより、温度センサーおよび加熱機器等の半導体およびFPD製造装置関連製品が増加し、売上高は27億1千9百万円（前年同期比21.9%増）、セグメント利益（営業利益）は4億9千9百万円（前年同期比34.3%増）となりました。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ2億9千7百万円増加し、66億7千4百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べ1億5千4百万円増加し、30億3千2百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ1億4千3百万円増加し、36億4千1百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末に比べ1億7千3百万円増加し、11億7千2百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、4億5千1百万円（前年同期は6億3千3百万円の増加）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額（131百万円）、法人税等の支払額（104百万円）があった半面、税引前当期純利益の計上（468百万円）、減価償却費の計上（159百万円）、仕入債務の増加額（101百万円）によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、9千8百万円（前年同期は1億5百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入（76百万円）があった半面、有形固定資産の取得による支出（178百万円）によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1億7千9百万円（前年同期は1億8千8百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額（145百万円）によるものであります。

生産、受注および売上の状況

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
エネルギー関連	1,481,008	112.2
産業システム関連	2,956,797	137.0
その他	2,469	84.0
合計	4,440,274	127.5

(注) 1 その他のうち飲食店は記載しておりません。

2 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
エネルギー関連	2,305,475	152.0	2,077,465	167.3
産業システム関連	3,470,778	128.5	1,896,775	165.6
その他	2,469	84.0	-	-
合計	5,778,723	136.9	3,974,241	166.5

(注) その他のうち飲食店は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、受注高には記載しておりません。

c. 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
エネルギー関連	1,469,695	108.3
産業システム関連	2,719,114	121.9
その他	143,330	128.4
合計	4,332,140	117.1

(注) 主な相手先別の売上実績および当該売上実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
(株)シンワバネス	631,220	17.1	697,445	16.1
国立研究開発法人 量子科学技術 研究開発機構	144,608	3.9	552,584	12.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当事業年度は、当社のコア技術を生かし、シーズ型の熱電対・ヒーター・信号ケーブル等の製品を、半導体製造装置、液晶・有機EL等のFPD製造装置および各種プラント向け製品等広範囲にわたり拡販すること、ならびに電磁ポンプを軸とする各種溶融金属機器の充実を図り、産業システム関連事業においてはアルミ給湯・鑄造用電磁ポンプ、エネルギー関連事業においては核融合関連製品等の受注確保に注力してまいりました。

この結果、売上高は43億3千2百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は4億4千5百万円（前年同期比52.2%増）、経常利益は4億6千8百万円（前年同期比62.3%増）、当期純利益は3億2千5百万円（前年同期比63.2%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、国際的な研究開発プロジェクト「ITER（イーター）プロジェクト」関連である研究機関向け核融合関連製品が増加し、売上高は14億6千9百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益（営業利益）は2億5千4百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

産業システム関連事業におきましては、社会のデジタル化を背景に、半導体市場において先端技術投資や生産能力増強投資等が積極的に進められ、半導体に対する需要の拡大が続き、FPD業界においても、IT用液晶パネル関係の設備投資が活発化したことにより、温度センサーおよび加熱機器等の半導体およびFPD製造装置関連製品が増加し、売上高は27億1千9百万円（前年同期比21.9%増）、セグメント利益（営業利益）は4億9千9百万円（前年同期比34.3%増）となりました。

当事業年度末における総資産は66億7千4百万円となり、前事業年度末に比べ2億9千7百万円増加しました。負債は30億3千2百万円となり前事業年度末に比べ1億5千4百万円増加しました。純資産は36億4千1百万円となり前事業年度末に比べ1億4千3百万円増加しました。

当事業年度末における財政状態に関する分析は以下のとおりであります。

（資産）

総資産は、前事業年度末に比べ2億9千7百万円増加し、66億7千4百万円となりました。これは主に現金及び預金、電子記録債権が増加したことによるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ1億5千4百万円増加し、30億3千2百万円となりました。これは主に、買掛金等の仕入債務、未払法人税等が増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ1億4千3百万円増加し、36億4千1百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因については、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。

当社の資本の財源および資金の流動性につきましては事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、材料仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、設備投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入金等に対応していくこととしております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上および開示に関する経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、高度な技術開発力を必要とする製品に主眼を置いております。また、新製品、新技術および既存製品の改良のための各種検討について、技術本部が担当しております。

なお、当事業年度は、溶融金属機器関連を中心に、研究開発費として93百万円投入いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、産業システム関連設備を中心に88百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社高萩工場 (茨城県高萩市)	全社 エネルギー関連 産業システム関連	総括業務施設 試験研究施設 生産設備	649,888	168,618	525,296 (72,654)	14,248	6,065	1,364,117	161 (9)
滑川工場 (茨城県日立市)	エネルギー関連 産業システム関連	試験研究施設 生産設備	22,296	6,111	230,457 (17,776)		289	259,155	16 (4)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
 2 滑川工場の土地については、上記のほか6,079㎡を賃借しております。  
 3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年12月21日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,870,000	5,870,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,870,000	5,870,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月20日 (注1)		6,710		921,100	511,000	653,236
2018年12月20日 (注2)	840	5,870		921,100		653,236

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 2018年12月20日開催の取締役会決議により、2018年12月20日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が840,000株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	26	55	18	4	3,839	3,945	-
所有株式数(単元)	-	3,632	1,894	12,914	622	28	39,540	58,630	7,000
所有株式数の割合(%)	-	6.19	3.23	22.03	1.06	0.05	67.44	100.00	-

(注) 自己株式1,567株は、「個人その他」に15単元および「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドゥメキエンタープライズ	茨城県日立市弁天町1丁目21番12号	839	14.29
百目鬼 孝一	茨城県日立市	523	8.92
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	357	6.09
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	293	4.99
茂角 広子	茨城県日立市	153	2.62
海藤 美好	茨城県笠間市	106	1.80
助川電気工業従業員持株会	茨城県高萩市上手綱3333番23号	84	1.44
小瀧 理	茨城県日立市	72	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	62	1.06
高橋 光俊	茨城県那珂郡東海村	57	0.97
計	-	2,550	43.45

(注) 百目鬼孝一氏から、2022年12月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2022年12月6日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者  
住所  
保有株券等の数  
株券等保有割合

百目鬼 孝一  
茨城県日立市  
株式 170,168株  
2.90%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,861,500	58,615	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	5,870,000	-	-
総株主の議決権	-	58,615	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 助川電気工業株式会社	茨城県日立市滑川本町 3 - 19 - 5	1,500	-	1,500	0.02
計	-	1,500	-	1,500	0.02



2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年12月5日)での決議状況 (取得期間 2022年12月6日)	370,000	477,670,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	353,500	456,368,500
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	4.5

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	46,820
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	1,567		361,567	

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、優先的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり27円（うち中間配当金13円）としております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月10日 取締役会決議	76,289	13
2022年12月20日 定時株主総会決議	82,158	14

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスにつきまして、株主ならびに取引先の皆様および従業員などの利害関係者に対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能、透明度の高い、より効率的な経営（意思決定）を行うための経営統治機能、の2つを基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。取締役会が経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、定款の定めにより取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任しており、より迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めております。

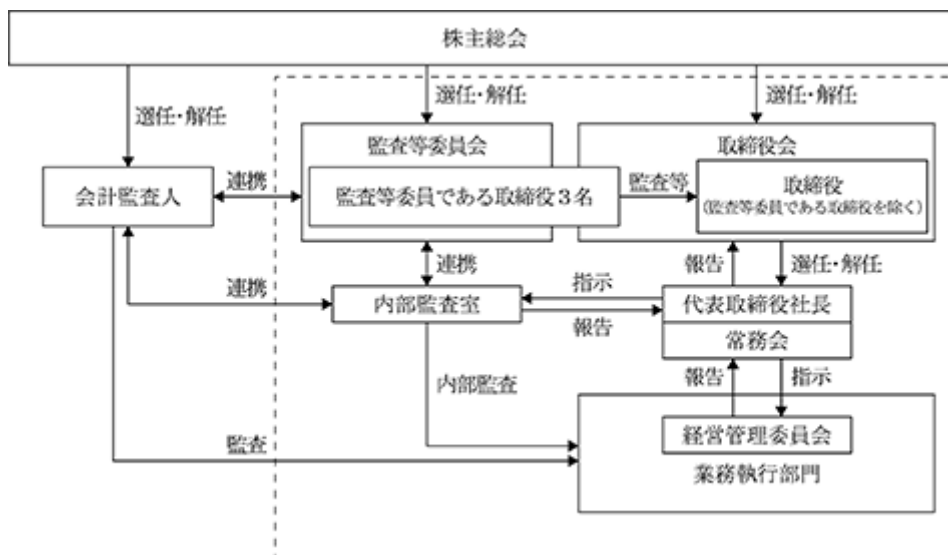
取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役8名（監査等委員である取締役3名を含む）で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図っております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。各監査等委員の取締役会への出席を通じて、取締役の業務執行を監査するとともに、経営全般に対して監督機能を発揮しております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

常務会は、会長、社長、専務、常務等の役付取締役を含め、常勤の取締役をもって構成し、経営計画要綱および事業構造関連要綱等に関する事項、取締役会に報告または付議すべき事項、経営管理委員会または部以上の単位組織から提出された事項、内部統制に関する事項、その他経営または業務執行上の重要な事項等を協議・決定しております。

経営管理委員会は、社長が直接所管し、社長が指名する役員、本部長、部長を委員として構成し、原則月一回開催し、会社経営方針、経営計画および年度予算等を確実に実行・達成していくため、全社および各部の業務を適正かつ円滑に運営するとともに、法令遵守のもとに絶えず業務運営の改革、合理化、効率化を進め、会社目標の達成と企業価値の増大を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備状況

当社は「業務分掌規程」、「職務権限規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況

それぞれの担当部署において、各種規定および標準の制定をはじめとする対策を行っています。また、リスク管理委員会において業務執行の効率性や法令遵守を確保するため、業務運営の状況を把握し、その改善を図るための内部統制を実施しております。なお、弁護士・会計監査人は、コーポレート・ガバナンス体制に関与していませんが、当社では、必要に応じて法律相談および会計監査についてアドバイスを受けております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

#### イ．自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### ハ．社外取締役の責任免除

当社は、社外取締役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

### 二．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	百目鬼 孝一	1947年3月13日生	1972年8月 当社入社 1980年7月 企画部長 1981年11月 取締役就任 1985年12月 取締役副社長就任 1988年12月 代表取締役社長就任 2015年12月 取締役会長就任(現任)	(注)3	523,540
代表取締役 取締役社長	高橋 光俊	1968年11月23日生	1989年4月 当社入社 2016年8月 技術本部装置第1設計部長 2017年9月 技術本部副本部長兼装置第1設計部長 2017年12月 取締役技術本部副本部長兼装置第1設計部長就任 2020年12月 取締役技術本部長就任 2022年12月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	57,400
取締役 技術本部長	滑川 雅広	1965年6月8日生	1989年4月 当社入社 2019年12月 製造本部第1製造部長 2022年4月 技術本部副本部長 2022年10月 技術本部長 2022年12月 取締役技術本部長就任(現任)	(注)3	8,487
取締役 営業本部長	小室 高志	1968年11月18日生	1992年4月 当社入社 2014年12月 営業本部東京支店長 2022年4月 営業本部長兼東京支店長 2022年12月 取締役営業本部長兼東京支店長就任(現任)	(注)3	10,154
取締役 製造本部長	菅 芳文	1968年11月25日生	1994年4月 当社入社 2016年8月 品質管理部長 2020年10月 第1製造部長 2022年10月 製造本部長兼第2製造部長 2022年12月 取締役製造本部長兼第2製造部長就任(現任)	(注)3	6,809
取締役 監査等委員	佐藤 一雄	1949年4月19日生	1972年3月 当社入社 2005年12月 当社取締役営業本部長 2010年12月 常務取締役営業本部長就任 2014年7月 取締役営業本部長就任 2014年10月 取締役社長付就任 2017年12月 顧問就任 2021年12月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	51,480
取締役 監査等委員	金澤 純一	1943年9月20日生	1962年4月 東京国税局入局 1999年7月 潮来税務署署長 2000年7月 土浦税務署署長 2002年9月 金澤純一税理士事務所所長(現任) 2004年12月 当社監査役就任 2015年12月 同 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5,000
取締役 監査等委員	小野 修一郎	1947年6月7日生	1966年4月 関東信越国税局入局 2000年7月 水戸税務署特別国税調査官 2003年7月 関東信越国税局総務部税務相談室税務相談官 2004年8月 小野修一郎税理士事務所所長(現任) 2008年12月 当社監査役就任 2015年12月 同 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5,000
計					667,870

(注)1 2015年12月16日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 取締役 金澤純一、小野修一郎は、監査等委員である社外取締役であります。

3 2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

4 2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。

5 当社の金澤純一氏、小野修一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役2名であります。

当社の社外取締役である金澤純一氏は、企業会計、税務に関する相当程度の知見を有する専門家としての経験が豊富であり、取締役の職務遂行の監視とともに、助言等を頂くのに適任と判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は税理士業を営んでおりますが、当社株式5千株を所有しております以外に当社との間で特別な利害関係はございません。

社外取締役である小野修一郎氏は、企業会計、税務に関する相当程度の知見を有する専門家としての経験が豊富であり、取締役の職務遂行の監視とともに、助言等を頂くのに適任と判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は税理士業を営んでおりますが、当社株式5千株を所有しております以外に当社との間で特別な利害関係はございません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営に対し客観的かつ中立的な立場から、監視、チェック、あるいは助言を行なうことをご重視して判断しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて内部監査、会計監査人の監査結果の報告を受けること等を通じて、業務執行の適正を確保するための体制整備、運用状況を監督または監査しております。

内部監査につきましては、社長が任命した内部監査責任者1名および担当者1名の計2名により、社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき監査を行い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況および内部統制システムの運用状況について適法性および妥当性の観点から会計監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画および内容について報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、経営監督機能として、監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会が取締役の職務遂行の監査を実施しております。

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況および内部統制システムの運用状況について適法性および妥当性の観点から会計監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画および内容について報告を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を3か月に1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催日数	出席回数
佐藤 一雄	9日	9回
金澤 純一	9日	9回
小野 修一郎	9日	9回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針および計画の決定、会計監査人から報告および説明を受け財務諸表等の適正性および会計監査の妥当性ならびに、内部統制システムについての監視、検証などでありま

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長が任命した内部監査責任者1名および担当者1名の計2名により、社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき監査を行い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

興亜監査法人

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

近田 直裕

芝 康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人を選定するにあたり、会計監査人の規模、独立性、専門性および内部管理体制などを総合的に判断し、決定する方針としております。興亜監査法人を選定した理由は、当該方針と照らし、適任であると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
提出会社	10,500	-	10,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a)を除く)  
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、一部に業績を反映した報酬体系とする。具体的には、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬および退職慰労金により構成し、いずれもすべて金銭報酬とする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮の上、役位・職責に応じて設定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、毎年、一定の時期に支払う。

d. 退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、役員退職慰労金規定および役員退職慰労金内規に基づき、在職中の報酬月額、役位、在職年数、貢献度に応じて算出された金額を退職時に支給する。

e. 非金銭報酬等に関する方針

定めておりません。

f. 報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額および賞与の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業



績を踏まえた賞与の評価配分とする。個人別の退職慰労金の額については、株主総会決議により取締役会にその額の決定が一任されたことを条件として、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、退職する取締役の貢献度を踏まえた評価配分とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	81,412	66,600	-	14,812	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2,830	2,730	-	100	-	2
社外役員	4,180	4,080	-	100	-	2

- (注) 1 上表には、2021年12月16日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。
- 2 報酬限度額は、2015年12月16日開催の第78期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)は月額15,000千円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分は含まない)、取締役(監査等委員)は月額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名、取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
- 3 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額15,012千円[取締役(監査等委員を除く)14,812千円、取締役(監査等委員)200千円]を含んでおります。
- 4 取締役会は、代表取締役社長に対し、株主総会で決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、業績連動報酬等の額につきましては、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時適切に売却いたします。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	55,147
非上場株式以外の株式	2	255,909

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	48,717

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)日立製作所	30,200	37,200	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	184,642	247,008		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	252,720	252,720	円滑な金融取引の維持を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	71,267	62,169		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,251	5	12,771

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	340	1,620	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人等との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計・税務関係の出版物の購読等を通して、当社に関係する会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整えております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	998,836	1,172,466
受取手形	122,022	66,550
電子記録債権	162,044	286,139
売掛金	1,442,999	744,418
契約資産	-	715,706
商品及び製品	208,805	191,869
仕掛品	321,076	382,476
原材料及び貯蔵品	414,078	501,136
前払費用	11,480	11,159
その他	2,217	2,276
流動資産合計	3,683,562	4,074,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,711,111	1 2,664,470
減価償却累計額	2,010,630	2,016,911
建物(純額)	700,480	647,558
構築物	247,022	240,837
減価償却累計額	216,301	213,467
構築物(純額)	30,721	27,370
機械及び装置	1 2,169,452	1 2,223,737
減価償却累計額	1,967,729	2,049,007
機械及び装置(純額)	201,723	174,730
車両運搬具	7,707	7,707
減価償却累計額	7,683	7,707
車両運搬具(純額)	24	0
工具、器具及び備品	253,372	250,601
減価償却累計額	246,168	244,130
工具、器具及び備品(純額)	7,204	6,471
土地	1 854,844	1 851,644
リース資産	46,116	57,791
減価償却累計額	41,181	43,542
リース資産(純額)	4,934	14,248
建設仮勘定	-	67,213
有形固定資産合計	1,799,933	1,789,237
無形固定資産		
借地権	1 29,919	1 29,919
ソフトウェア	16,262	10,959
リース資産	7,141	4,228
無形固定資産合計	53,324	45,107

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	467,872	395,645
出資金	90	90
長期貸付金	82,000	47,000
長期前払費用	14,860	10,362
保険積立金	112,448	116,878
繰延税金資産	143,786	176,770
その他	19,000	19,022
投資その他の資産合計	840,058	765,769
固定資産合計	2,693,315	2,600,114
資産合計	6,376,878	6,674,315
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	134,398	173,818
電子記録債務	191,272	197,412
買掛金	194,692	250,797
短期借入金	1,690,000	1,690,000
1年内償還予定の社債	128,000	1228,000
リース債務	5,268	7,836
未払金	31,800	19,609
未払費用	144,453	157,661
未払法人税等	82,365	138,779
未払消費税等	61,075	27,356
前受金	729	-
契約負債	-	10,240
預り金	2,747	2,691
前受収益	1,681	912
賞与引当金	74,232	76,590
設備関係支払手形	-	1,581
流動負債合計	1,642,717	1,983,286
<b>固定負債</b>		
社債	1,716,000	1,488,000
リース債務	7,774	12,483
退職給付引当金	165,472	187,984
役員退職慰労引当金	337,901	352,736
資産除去債務	8,100	8,100
その他	355	-
固定負債合計	1,235,603	1,049,303
負債合計	2,878,321	3,032,590

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	921,100	921,100
資本剰余金		
資本準備金	653,236	653,236
その他資本剰余金	1,317	1,317
資本剰余金合計	654,553	654,553
利益剰余金		
利益準備金	138,000	138,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,350,000	1,350,000
繰越利益剰余金	347,772	526,531
利益剰余金合計	1,835,772	2,014,531
自己株式	923	969
株主資本合計	3,410,502	3,589,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,054	52,508
評価・換算差額等合計	88,054	52,508
純資産合計	3,498,557	3,641,724
負債純資産合計	6,376,878	6,674,315

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	3,698,402	4,332,140
売上原価		
製品期首棚卸高	66,429	39,929
当期製品製造原価	2,527,730,467	2,531,866,245
合計	2,796,896	3,226,175
製品期末棚卸高	39,929	39,558
売上原価合計	2,756,967	3,186,617
売上総利益	941,435	1,145,523
販売費及び一般管理費	1,648,889	1,270,028
営業利益	292,545	445,238
営業外収益		
受取利息	2,082	1,572
有価証券利息	1,277	911
受取配当金	6,882	7,810
投資有価証券売却益	-	26,799
雇用調整助成金	4,717	2,894
補助金収入	4,089	16,823
固定資産賃貸料	2,439	2,475
その他	3,978	3,662
営業外収益合計	25,465	62,948
営業外費用		
支払利息	9,041	9,032
社債利息	3,676	3,528
社債発行費	6,600	-
投資有価証券売却損	-	1,004
投資有価証券評価損	3,616	-
固定資産除却損	30	315,560
減損損失	-	48,947
休業手当	5,295	502
その他	912	786
営業外費用合計	29,141	39,362
経常利益	288,869	468,825
税引前当期純利益	288,869	468,825
法人税、住民税及び事業税	70,098	160,768
法人税等調整額	19,337	17,414
法人税等合計	89,436	143,354
当期純利益	199,433	325,471



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費	2	1,343,854	47.3	1,656,957	49.1
2 労務費		965,658	34.0	1,073,977	31.8
3 外注加工費		140,922	5.0	211,111	6.3
4 経費		390,465	13.7	431,141	12.8
当期総製造費用		2,840,901	100.0	3,373,188	100.0
期首仕掛品棚卸高		276,460		321,076	
期首半製品棚卸高		194,711		168,875	
合計		3,312,072		3,863,140	
期末仕掛品棚卸高		321,076		382,476	
期末半製品棚卸高		168,875		152,311	
他勘定振替高	3	91,652		142,107	
当期製品製造原価		2,730,467		3,186,245	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
1 原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。なお、加工費については、期中は予定加工費率を用いており、原価差額は期末において、売上原価と期末棚卸資産に配賦しております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳は、下記のとおりであります。		2 経費の主な内訳は、下記のとおりであります。	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
減価償却費	122,957	減価償却費	139,472
水道光熱費	61,006	水道光熱費	93,994
3 他勘定への振替高の内訳は、下記のとおりであります。		3 他勘定への振替高の内訳は、下記のとおりであります。	
製造原価へ振替	49,169千円	製造原価へ振替	38,216千円
販売費及び一般管理費へ振替	1,980千円	販売費及び一般管理費へ振替	3,296千円
建設仮勘定へ振替	40,502千円	機械及び装置へ振替	33,381千円
		建設仮勘定へ振替	67,213千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	921,100	653,236	1,317	654,553	138,000	1,350,000	300,919	1,788,919
当期変動額								
剰余金の配当							152,580	152,580
当期純利益							199,433	199,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	46,852	46,852
当期末残高	921,100	653,236	1,317	654,553	138,000	1,350,000	347,772	1,835,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	923	3,363,650	3,881	3,881	3,367,531
当期変動額					
剰余金の配当		152,580			152,580
当期純利益		199,433			199,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			84,173	84,173	84,173
当期変動額合計	-	46,852	84,173	84,173	131,025
当期末残高	923	3,410,502	88,054	88,054	3,498,557

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	921,100	653,236	1,317	654,553	138,000	1,350,000	347,772	1,835,772
当期変動額								
剰余金の配当							146,711	146,711
当期純利益							325,471	325,471
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	178,759	178,759
当期末残高	921,100	653,236	1,317	654,553	138,000	1,350,000	526,531	2,014,531

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	923	3,410,502	88,054	88,054	3,498,557
当期変動額					
剰余金の配当		146,711			146,711
当期純利益		325,471			325,471
自己株式の取得	46	46			46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			35,545	35,545	35,545
当期変動額合計	46	178,712	35,545	35,545	143,166
当期末残高	969	3,589,215	52,508	52,508	3,641,724

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	288,869	468,825
減価償却費	143,779	159,751
賞与引当金の増減額(は減少)	2,673	2,358
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,757	22,511
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,735	14,835
減損損失	-	8,947
受取利息及び受取配当金	10,242	10,294
支払利息及び社債利息	12,717	12,560
売上債権の増減額(は増加)	108,654	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	85,748
棚卸資産の増減額(は増加)	113,118	131,521
仕入債務の増減額(は減少)	167,052	101,664
有形固定資産除却損	0	15,560
投資有価証券売却損益(は益)	-	25,795
投資有価証券評価損益(は益)	3,616	-
前受金の増減額(は減少)	4,545	-
契約負債の増減額(は減少)	-	9,510
その他の資産の増減額(は増加)	7,153	330
その他の負債の増減額(は減少)	31,421	5,686
その他	1,556	41,483
小計	615,189	516,326
利息及び配当金の受取額	10,245	10,292
利息の支払額	12,704	12,401
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	22,056	104,613
その他	1,556	41,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,229	451,044
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	62,155	29,941
投資有価証券の売却及び償還による収入	60,147	76,848
有形固定資産の取得による支出	108,283	178,716
無形固定資産の取得による支出	-	1,307
貸付金の回収による収入	5,000	35,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,291	98,116
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,250,000	2,250,000
短期借入金の返済による支出	2,250,000	2,250,000
長期借入金の返済による支出	3,340	-
社債の発行による収入	400,000	-
社債の償還による支出	428,000	28,000
配当金の支払額	151,929	145,685
自己株式の取得による支出	-	46
その他	4,878	5,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,147	179,297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	339,790	173,630
現金及び現金同等物の期首残高	659,045	998,836
現金及び現金同等物の期末残高	1,998,836	1,172,466

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価の基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法に基づく原価法

(2) 半製品・原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 請負契約

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い請負契約等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	1,274,570	1,923,973

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

一定期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、各請負契約単位で見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出し、売上高は当該進捗度に受注総額を乗じて算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、見積原価総額を構成する人件費および材料費等であり、専門的な知識と経験を有する技術本部にて作業工数や材料の消費量などの見積を行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

請負業務は、請負契約の履行に必要な全ての作業内容に関する見積原価を含めて作成しております。また、作業着手後の状況の変化、顧客との合意による作業方法の見直し等作業内容の変更について、適時・適切に見積りの見直しを行い、見積原価総額に反映しております。しかしながら、当該見積りについては技術的不確実性を伴うものもあり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		8,947

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

茨城県日立市の飲食店における事業用資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,747千円を減損損失として計上しております。

茨城県つくば市の遊休資産について、今後の用途が未定であることなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,200千円を減損損失として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

請負契約等に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる契約には工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い請負契約等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約等については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用に関しては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に表示しております。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当事業年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に区分して表示し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当事業年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。

## 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

### （表示方法の変更）

#### （損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」（当事業年度は15,560千円）は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「固定資産除却損」は0千円であります。

### （追加情報）

#### （新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

当事業年度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が継続したことにより、消費活動や企業活動に大きな影響を及ぼし、当社においても営業活動に制約を受ける等の影響が継続しました。

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期について正確な予測は困難であるものの、わが国においては、ワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症の収束が進み、徐々に通常の経済活動に戻ると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の推移については不確実性が高いため、実際の推移が上記仮定と乖離した場合、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

### （未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

#### （1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

#### （2）適用予定日

2023年9月期の期首から適用します。

#### （3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (2021年9月30日)		当事業年度 (2022年9月30日)	
建物	498,269千円	( 468,320千円 )	468,304千円	( 439,400千円 )
機械及び装置	0 "	( 0 " )	0 "	( 0 " )
土地	581,604 "	( 581,604 " )	581,604 "	( 581,604 " )
借地権	26,081 "	( 26,081 " )	26,081 "	( 26,081 " )
合計	1,105,955千円	( 1,076,007千円 )	1,075,990千円	( 1,047,087千円 )

(注) ( ) 書きは内書で工場財団抵当に供している資産を示しております。

担保付債務

	前事業年度 (2021年9月30日)		当事業年度 (2022年9月30日)	
1年内償還予定の社債		28,000千円		228,000千円
社債		716,000 "		488,000 "
短期借入金		690,000 "		690,000 "
合計		1,434,000 "		1,406,000 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
給料及び報酬		318,985千円		316,538千円
減価償却費		11,146 "		10,754 "
賞与引当金繰入額		19,308 "		19,700 "
退職給付費用		2,458 "		10,812 "
役員退職慰労引当金繰入額		14,301 "		15,012 "
おおよその割合				
販売費		43%		45%
一般管理費		57 "		55 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	91,061千円	93,947千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	15,370千円
構築物	-	140
機械及び装置	-	49
工具、器具及び備品	0	0
計	0	15,560

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県日立市	店舗	建物
茨城県つくば市	遊休資産	土地

当社は、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、茨城県日立市（内、建物5,747千円）、茨城県つくば市（内、土地3,200千円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
3,059千円	7,813千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,870,000	-	-	5,870,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,520	-	-	1,520

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	82,158	14	2020年9月30日	2020年12月18日
2021年5月6日 取締役会	普通株式	70,421	12	2021年3月31日	2021年6月10日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,421	12	2021年9月30日	2021年12月17日

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,870,000	-	-	5,870,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,520	47	-	1,567

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 47株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	70,421	12	2021年9月30日	2021年12月17日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	76,289	13	2022年3月31日	2022年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,158	14	2022年9月30日	2022年12月21日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）	当事業年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
現金及び預金勘定	998,836千円	1,172,466千円
現金及び現金同等物	998,836	1,172,466

（リース取引関係）

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産管理設備（その他「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気機械器具・精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債の発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式、または、投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務および買掛金は、4か月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長でも7年以内とする方針であります。

資金は固定金利により調達し、元利返済によるキャッシュ・フローの変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業本部および経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の外貨建て営業債権は僅少であるため、為替の変動リスクも僅少であります。また、当社は、借入金及び社債に係る元利返済によるキャッシュ・フローの変動リスクを回避するために、長期資金は固定金利を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1か月分超に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在の営業債権における特定の顧客に対する集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2021年9月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（ 1、 2 ）	412,725	412,725	
(2) 長期貸付金	82,000	86,763	4,763
資産計	494,725	499,488	4,763
(1) 社債	744,000	742,783	1,216
負債計	744,000	742,783	1,216

（ 1 ） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2021年9月30日
非上場株式	55,147

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

前事業年度において、非上場株式について2,574千円の減損処理を行っております。

（ 2 ） 組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定することができない複合金融商品が含まれております。

当事業年度（2022年9月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（ 1 ）	340,497	340,497	
(2) 長期貸付金	47,000	48,604	1,604
資産計	387,497	389,101	1,604
(1) 社債	716,000	712,239	3,760
負債計	716,000	712,239	3,760

（ 1 ） 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2022年9月30日
非上場株式	55,147

上記については、市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
 前事業年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	998,836	-	-	-
受取手形	122,022	-	-	-
電子記録債権	162,044	-	-	-
売掛金	1,442,999	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	-	-	29,988	-
債券(その他)	-	29,111	-	-
その他	10,441	21,235	-	-
長期貸付金	-	82,000	-	-
合計	2,736,345	132,346	29,988	-

当事業年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,172,466	-	-	-
受取手形	66,550	-	-	-
電子記録債権	286,139	-	-	-
売掛金	744,418	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	-	-	28,593	-
その他	-	50,743	-	-
長期貸付金	-	47,000	-	-
合計	2,269,575	97,743	28,593	-

(注) 2 短期借入金及び社債の決算日後の返済予定額  
 前事業年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	690,000	-	-	-	-	-
社債	28,000	228,000	28,000	28,000	432,000	-
合計	718,000	228,000	28,000	28,000	432,000	-

当事業年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	690,000	-	-	-	-	-
社債	228,000	28,000	28,000	432,000	-	-
合計	918,000	28,000	28,000	432,000	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	261,161			261,161
社債		28,593		28,593
その他	50,743			50,743
資産計	311,904	28,593		340,497



(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 当事業年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		48,604		48,604
社債		712,239		712,239
負債計		760,844		760,844

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(ア) 投資有価証券

上場株式、社債、その他は相場価格を用いて評価しております。上場株式およびその他は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(イ) 長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ウ) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

区分	決算日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	259,743	109,447	150,295
債券	-	-	-
その他	31,677	29,918	1,758
小計	291,420	139,366	152,054
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	62,205	87,623	25,418
債券	59,099	59,111	12
その他	-	-	-
小計	121,304	146,734	25,430
合計	412,725	286,100	126,624

当事業年度（2022年9月30日）

（単位：千円）

区分	決算日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	189,894	87,567	102,326
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	189,894	87,567	102,326
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71,267	87,561	16,294
債券	28,593	30,000	1,407
その他	50,743	59,859	9,116
小計	150,603	177,421	26,818
合計	340,497	264,989	75,508

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	48,717	26,799	24
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	28,131		980
合計	76,848	26,799	1,004

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について2,574千円（その他有価証券の株式2,574千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株あたり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引  
前事業年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	30,000	30,000	29,111	888

- (注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。  
2 組込デリバティブについて、時価の算定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。  
3 複合金融商品の契約額等には、額面金額を記載しております。

当事業年度(2022年9月30日)  
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金および退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	195,230千円	165,472千円
退職給付費用	9,975	44,200
退職給付の支払額	21,893	3,728
制度への拠出額	17,840	17,960
退職給付引当金の期末残高	165,472	187,984

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	620,918千円	649,147千円
年金資産	455,445	461,163
	165,472	187,984
非積立型制度の退職給付債務		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165,472	187,984
退職給付引当金	165,472	187,984
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165,472	187,984

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前事業年度9,975千円      当事業年度44,200千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 9月30日 )	当事業年度 ( 2022年 9月30日 )
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	50,402 "	57,260千円
役員退職慰労引当金	102,924 "	107,443 "
賞与引当金	22,611 "	23,329 "
賞与未払社会保険料	3,548 "	3,704 "
減価償却超過額	2,216 "	2,072 "
一括償却資産	399 "	1,181 "
未払事業税	6,516 "	8,599 "
電話加入権	1,097 "	1,097 "
減損損失	35,150 "	37,875 "
在庫評価減	4,045 "	4,134 "
資産除去債務	2,467 "	2,467 "
その他	1,701 "	2,862 "
繰延税金資産小計	233,081千円	252,028千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,032 "	38,006 "
評価性引当額小計	37,032 "	38,006 "
繰延税金資産合計	196,049千円	214,021千円
<b>繰延税金負債</b>		
保険積立金	13,693 "	114,251 "
その他有価証券評価差額金	38,569 "	122,999 "
繰延税金負債合計	52,263 "	137,251 "
繰延税金資産純額	143,786千円	176,770千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 9月30日 )	当事業年度 ( 2022年 9月30日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	2.7%	1.6%
受取配当金益金不算入	0.1%	0.1%
試験研究費の税額控除	2.0%	1.5%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	30.6%

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( 資産除去債務関係 )

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## ( 賃貸等不動産関係 )

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連	産業システム 関連	計		
装置・システム	1,231,630	720,952	1,952,583	-	1,952,583
温度センサー	198,978	947,699	1,146,678	-	1,146,678
加熱機器	39,085	805,602	844,688	-	844,688
その他部品	-	244,860	244,860	-	244,860
その他	-	-	-	143,330	143,330
顧客との契約から 生じる収益	1,469,695	2,719,114	4,188,809	143,330	4,332,140
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,469,695	2,719,114	4,188,809	143,330	4,332,140

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおりません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,051,740
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	744,418
契約資産(期首残高)	391,259
契約資産(期末残高)	715,706
契約負債(期首残高)	729
契約負債(期末残高)	10,240

契約資産は、請負契約について期末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。完了した作業について顧客の検収を受け、請求した時点で債権へ振り替えられます。

契約負債は、請負契約について履行に先立って受領した対価又は対価を受け取る期限が到来したものであります。請負業務の進捗に伴い履行義務が充足された時点で、契約負債は収益へと振り替えられます。当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は729千円であります。

また、当事業年度の契約資産及び契約負債の主な増減は請負業務の進捗、対価の回収等によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における、残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,974,241百万円であります。当該履行義務に配分した取引価額は、主にエネルギー関連セグメントおよび産業システム関連セグメントに属するものであり、約7割が1年以内、約3割が1年超の長期にわたって収益として認識されると見込んでおります。

(棚卸資産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受注別の包括的事業戦略を立案可能な管理体制とし、事業活動を展開しており「エネルギー関連」、「産業システム関連」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

- (1) エネルギー関連.....主要な製品は、研究機関の安全性確認試験装置等の試験研究設備、原子力・火力発電所の温度制御関係装置に使用されています。
- (2) 産業システム関連.....主要な製品は、鉄鋼・自動車・半導体・液晶等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 関連	産業 システム 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,356,735	2,230,020	3,586,756	111,646	3,698,402	-	3,698,402
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,356,735	2,230,020	3,586,756	111,646	3,698,402	-	3,698,402
セグメント利益又は損失 ( )	244,981	371,874	616,855	23,611	593,244	300,698	292,545
セグメント資産	1,908,064	2,793,179	4,701,244	65,989	4,767,233	1,609,645	6,376,878
その他の項目							
減価償却費	47,486	83,053	130,540	2,093	132,633	11,146	143,779
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	144,847	55,023	199,870	0	199,870	8,440	208,310

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 300,698千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 関連	産業 システム 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,469,695	2,719,114	4,188,809	143,330	4,332,140	-	4,332,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,469,695	2,719,114	4,188,809	143,330	4,332,140	-	4,332,140
セグメント利益又は損失 ( )	254,106	499,563	753,669	9,276	744,392	299,153	445,238
セグメント資産	1,850,296	3,018,911	4,869,207	70,674	4,939,881	1,734,433	6,674,315
その他の項目							
減価償却費	50,566	96,539	147,106	1,890	148,996	10,754	159,751
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,030	36,939	49,970	-	49,970	38,718	88,688

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 299,153千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	エネルギー関連	産業システム関連	その他	合計
外部顧客への売上高	1,356,735	2,230,020	111,646	3,698,402

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シンワパネス	631,220	産業システム関連

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	エネルギー関連	産業システム関連	その他	合計
外部顧客への売上高	1,469,695	2,719,114	143,330	4,332,140

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シンワパネス	697,445	産業システム関連
国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構	552,584	エネルギー関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	エネルギー関連	産業システム関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	5,747	3,200	8,947

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主等

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を有している会社	(株)ドゥメキエ ンタープライズ	茨城県 日立市	100,000	資産管理 会社	(被所有) 直接14.2	資金の貸付	貸付金の回収	5,000	長期貸付金	82,000
							受取利息	2,063	前受収益	971

(注) 1 役員の親族が議決権の100%を保有しております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金については、当社株式839千株を担保として受け入れており、金利は当社の調達金利を基準として決定しております。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を有している会社	(株)ドゥメキエ ンタープライズ	茨城県 日立市	100,000	資産管理 会社	(被所有) 直接14.2	資金の貸付	貸付金の回収	35,000	長期貸付金	47,000
							受取利息	1,561	前受収益	556

(注) 1 役員の親族が議決権の100%を保有しております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金については、当社株式839千株を担保として受け入れており、金利は当社の調達金利を基準として決定しております。

2 親会社および重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	596.16円	620.56円
1株当たり当期純利益	33.98円	55.46円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,498,557	3,641,724
普通株式にかかる純資産額(千円)	3,498,557	3,641,724
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	5,870,000	5,870,000
普通株式の自己株式数(株)	1,520	1,567
1株当たり純資産額額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,868,480	5,868,433

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益金額(千円)	199,433	325,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	199,433	325,471
普通株式の期中平均株式数(株)	5,868,480	5,868,457

(重要な後発事象)

2022年12月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

370,000株(上限)

取得する期間

2022年12月6日

取得価額の総額

477,670千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(3) 取得日

2022年12月6日

(4) その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式353,500株(取得価額456,368千円)を取得いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,711,111	8,760	55,400 (5,747)	2,664,470	2,016,911	50,008	647,558
構築物	247,022		6,185	240,837	213,467	3,210	27,370
機械及び装置	2,169,452	63,120	8,835	2,223,737	2,049,007	90,064	174,730
車両運搬具	7,707			7,707	7,707	24	0
工具、器具及び備品	253,372	3,825	6,596	250,601	244,130	4,558	6,471
土地	854,844		3,200 (3,200)	851,644			851,644
リース資産	46,116	11,675		57,791	43,542	2,361	14,248
建設仮勘定		106,924	39,710	67,213			67,213
有形固定資産計	6,289,627	194,305	119,928 (8,947)	6,364,004	4,574,767	150,227	1,789,237
無形固定資産							
借地権				29,919			29,919
ソフトウェア				34,915	23,955	6,610	10,959
リース資産				14,568	10,339	2,913	4,228
無形固定資産計				73,403	34,295	9,523	45,107
長期前払費用	14,860		4,497	10,362			10,362

(注) 1 当期増加額のうち主なものは下記のとおりです。

  建設仮勘定    高萩工場    研究開発設備                    67,213千円

  機械及び装置    高萩工場    産業システム関連設備          36,136千円

  機械及び装置    高萩工場    エネルギー関連設備          17,655千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	2018年 3月30日	200,000	200,000 (200,000)	0.50	無担保社債	2023年 3月31日
第5回無担保社債	2019年 9月16日	144,000 (28,000)	116,000 (28,000)	0.51	無担保社債	2026年 9月15日
第6回無担保社債	2021年 8月31日	400,000	400,000	0.46	無担保社債	2026年 8月31日
合計		744,000 (28,000)	716,000 (228,000)			

(注) 1 ( )内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
228,000	28,000	28,000	432,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	690,000	0.80	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	5,268	7,836		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,774	12,483		2027年9月14日
その他有利子負債				
合計	703,042	710,319		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,074	2,568	2,568	2,271

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	74,232	76,590	74,232		76,590
役員退職慰勞引当金	337,901	16,843	2,008		352,736

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首および当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,565
預金の種類	
当座預金	339,393
普通預金	231,507
通知預金	600,000
小計	1,170,901
合計	1,172,466

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)新陽社	23,197
日本電測(株)	9,330
旭産業(株)	7,651
三興コントロール(株)	6,985
中部助川興業(株)	4,866
その他	14,519
合計	66,550

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年10月	18,238
2022年11月	21,874
2022年12月	12,423
2023年1月	13,620
2023年3月	393
合計	66,550

## 電子記録債権

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アルバック	187,322
(株)KOKUSAI ELECTRIC	30,173
太陽金網(株)	17,302
(株)日立プラントコンストラクション	12,524
(株)豊通マシナリー	5,972
その他	32,844
合計	286,139

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年10月	54,428
2022年11月	49,182
2022年12月	33,332
2023年1月	74,604
2023年2月	43,522
2023年3月	29,033
2023年5月	2,035
合計	286,139

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)シンワバネス	142,615
S M C(株)	117,737
日立GEニュークリア・エナジー(株)	67,268
三菱重工業(株)	48,969
(株)アルバック	39,022
その他	328,804
合計	744,418

契約資産

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	247,399
(株)アルバック	115,442
(株)I H I 横浜第一工場	71,206
日立GEニュークリア・エナジー(株)	70,482
(株)日立製作所	35,711
その他	175,464
合計	715,706

(ロ) 売掛金・契約資産の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,442,999	4,761,414	4,744,289	1,460,125	76.5	111.3

商品及び製品

内容	金額(千円)
測温体用ケーブル	105,691
電磁ポンプ部材	34,802
加熱機器用ケーブル	15,227
健康補助食品	1,884
その他	34,263
合計	191,869

仕掛品

内容	金額(千円)
測温体	134,190
加熱機器	125,120
エネルギー関連機器	70,087
産業システム関連機器	53,076
合計	382,476

原材料及び貯蔵品

内容	金額(千円)
部品及び補償導線	248,659
ステンレスパイプ	101,369
測温体用ケーブル素線	78,713
消耗品及び消耗工具	8,544
その他	63,850
合計	501,136

投資有価証券

区分および銘柄	金額(千円)
株式	
(株)日立製作所	184,642
(株)めぶきフィナンシャルグループ	71,267
(株)つくば研究支援センター	50,000
ニッコーシ(株)	4,947
(株)ニッカトー	4,118
その他 4銘柄	1,332
小計	316,308
債券	
ソフトバンク社債	28,593
小計	28,593
その他	
ロボット戦略 世界成長ファンド戦略ファンド	25,188
マンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド	16,685
ダイワ DBモメンタム戦略ファンド(H有)	8,869
小計	50,743
合計	395,645

支払手形  
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京浜ラムテック(株)	20,657
(株)福電	14,793
(株)マツ	14,711
田中貴金属工業(株)	11,767
(株)ミラプロ	9,861
その他	102,028
合計	173,818

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年10月	46,666
2022年11月	48,789
2022年12月	50,420
2023年1月	27,942
合計	173,818

電子記録債務

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
太陽金網(株)	27,079
日本軽金属(株)	23,514
萬商(株)	22,958
(株)石川製作所	12,939
三京化成(株)	12,925
その他	97,995
合計	197,412

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年10月	31,345
2022年11月	64,688
2022年12月	48,624
2023年1月	52,753
合計	197,412

買掛金

相手先	金額(千円)
日本軽金属(株)	17,198
京浜ラムテック(株)	16,589
東京精密管(株)	12,181
(株)後藤製作所	10,943
泉州電業(株)	8,608
その他	185,275
合計	250,797

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,286,731	2,414,395	3,329,945	4,332,140
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	198,986	330,674	399,912	468,825
四半期(当期)純利益 (千円)	138,325	228,660	277,335	325,471
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.57	38.96	47.26	55.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.57	15.39	8.29	8.20

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sukegawadenki.co.jp">http://www.sukegawadenki.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書  
事業年度（第84期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日） 2021年12月17日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
2021年12月17日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
（第85期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日関東財務局長に提出  
（第85期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） 2022年5月13日関東財務局長に提出  
（第85期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年12月20日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ  
く臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月19日

助川電気工業株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 近田 直裕  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝 康治  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている助川電気工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、助川電気工業株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年12月5日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議し、2022年12月6日に実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り方針）1一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識に記載のとおり、当社の売上高の計上は、エネルギー関連事業セグメント及び産業関連事業セグメントにおける請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法により行っている。当事業年度に当該方法に基づいて計上した両セグメントの売上高の金額は1,923,973千円であり、売上高の44.4%を占めており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りには、会社はインプット法を採用していることから、請負契約ごとの原価総額の見積りの精度が、売上高に影響を及ぼすことになる。</p> <p>エネルギー関連事業セグメント及び産業関連事業セグメントの請負契約は、主に電気機械器具の製造を請け負うものであるが、請負契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される可能性がある。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額は当初、請負契約ごとの製作予算を使用して見積られ、状況の変化に応じて見直しが行われるため、完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、エネルギー関連事業セグメント及び産業関連事業セグメントの請負契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エネルギー関連事業セグメント及び産業関連事業セグメントの請負契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                  請負契約ごとの製作予算及び原価総額の見積りの策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。                  作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていること確かめる統制                  作業着手後の状況の変化を、適時・適切に原価総額の見積りに反映させるための統制</p> <p>(2)原価総額の見積りの合理性の評価                  請負契約ごとに策定した原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。                  当初の製作予算と最新の原価総額の見積りとの比較及び差異内容についての検討を実施し、原価総額の見積りの精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当事業年度末時点の最新の原価総額の見積りに適切に反映されていることを確かめた。                  当事業年度末時点の原価総額の見積りに対する原価明細表を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合を実施した。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該請負契約の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。                  前事業年度末に進行中であつたが当事業年度中に完成した金額的に重要な請負契約について、原価総額の見積りと実績総原価を比較し、原価総額の見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、助川電気工業株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、助川電気工業株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。